

大地の活力とうまんちゅの魂が創り出す自然共生の清らまち



広報

2018年(平成30年) APRIL No.148

やえせ

4

人口・世帯

平成30年3月1日現在

総人口 30,934 (-17)

男 15,347 (-1)

女 15,587 (-16)

世帯数 11,882 (+11)

※()内は前月比です。

見てみて!
こんなに取れた!
JA東風平 芋ほり

2月14日、字小城の仲座亀吉さんの畑に、白川小学校2年生約120名がジャガイモ収穫体験に訪れました。11月に植え付け体験を行った子どもたち、期待に胸ふくらませながら畑に入ると、あっという間にそれぞれが袋いっぱい大きなジャガイモを収穫しました。

JA東風平支店の食育イベントとして行われました。

町のホームページ
はこちらから↓



主な内容

施政方針 6~11

八重瀬町総合計画について

..... 12

愛犬に狂犬病予防注射を

..... 15

まちの話題 16~17

5月1日(火曜日)は固定資産税1期目の納期限です。また、口座振替日は4月20日(金曜日)です。前日までに残高の確認をお願いいたします。納期内納付にご協力をお願いいたします。

区・自治会に加入しましょう!!

区・自治会とは…

地域に住む人たちが、日ごろの交流を通じて連帯と親睦を深め、地域における様々な課題解決に取り組む、わたし達の生活の中でもっとも身近な住民組織です。

八重瀬町内には34の区・自治会が組織され、それぞれが明るく住みよいまちづくりを目指して活動しています。

どんな活動が行われているの？

夏祭りや敬老会 などの地域の催し	運動会などの スポーツ大会	町や警察、消防など からの広報紙の配布
防犯パトロールや避難訓練 などの防犯・防災活動	公園や道路等の 清掃活動	公民館や集会所の 維持管理・運営

その他にも、こども会活動の引率や告別式のお手伝い等、幅広く活動しています。

※区・自治会によって活動内容は異なります。

区・自治会に加入することで、地域の人々との交流を深めることができたり、個人の力では難しい課題も、区・自治会の課題として解決に向けて取り組むことができます。

区・自治会	公民館住所	公民館連絡先	区・自治会	公民館住所	公民館連絡先
東風平	字東風平 1	998-2126	県営外間団地	字宜次 644-4	998-2120
伊覇	字伊覇 43		友寄東ハイツ	字友寄 855-33	
上田原	字上田原 30		外間高層住宅	字外間 176-1	998-1616
屋宜原	字屋宜原 147	998-8915	県営屋宜原団地	字屋宜原 208-2	
富盛	字富盛 432	998-5225	県営伊覇団地	字伊覇 161-1	
世名城	字世名城 205	998-2301	具志頭	字具志頭 256	998-5210
高良	字高良 1	998-7547	新城	字新城 857	998-6952
志多伯	字志多伯 231	998-2141	後原	字後原 527	998-6957
当銘	字当銘 64	998-5264	大頓	字大頓 1313	
小城	字小城 338-1	998-2115	玻名城	字玻名城 36	998-6950
宜次	字宜次 46	998-4438	安里	字安里 123	
外間	字外間 72	998-1201	与座	字与座 100	
友寄	字友寄 34-1	998-5279	仲座	字仲座 52	998-6633
第一団地	字友寄 56-21		港川	字港川 381-5	998-7764
白川ハイツ	字宜次 231-93		長毛	字長毛 204-1	998-3403
大倉ハイツ	字友寄 921-2		県営長毛団地	字長毛 345	
屋宜原団地	字屋宜原 23-140		県営大頓団地	字大頓 1331	

加入については、近所にお住まいの方や、区長・自治会長にお尋ねになるか、上記連絡先にお問い合わせください。また、公民館に電話がない自治会や、不明な点がございましたら、八重瀬町役場総務課（998-2200）までお問い合わせください。



やえせのシーちゃん

各税に関する納期と口座振替のお知らせ

平成30年度の軽自動車税、固定資産税、町県民税の納期限および口座振替日は表のとおりです。窓口納付の方は納付書の指定期限、口座振替の方は毎月19日(前日)までに口座残高の確認をお願いいたします。

税目 軽自動車税	○4月1日現在、八重瀬町を主たる定置場所とする、軽自動車・二輪の小型自動車・小型特殊自動車・原動機付自転車を持っている方に課税されます。			
	納期月	納期限	口座振替日	
1期	平成30年5月	平成30年5月31日	平成30年5月21日	
税目 固定資産税	○1月1日現在、八重瀬町に土地・家屋・償却資産(事業用)を所有する、法人及び個人に課税されます。			
	納期月	納期限	口座振替日	
	1期	平成30年4月	平成30年5月1日	平成30年4月20日
	2期	平成30年7月	平成30年7月31日	平成30年7月20日
	3期	平成30年12月	平成30年12月25日	平成30年12月20日
4期	平成31年2月	平成31年2月28日	平成31年2月20日	
税目 町県民税	○1月1日現在、八重瀬町に住所を有する方に課税されます。(普通徴収)			
	納期月	納期限	口座振替日	
	1期	平成30年6月	平成30年7月2日	平成30年6月20日
	2期	平成30年8月	平成30年8月31日	平成30年8月20日
	3期	平成30年10月	平成30年10月31日	平成30年10月22日
4期	平成31年1月	平成31年1月31日	平成31年1月21日	

町税は納期限までに納付を

納期限までに納付されない場合は、督促状が送付され、100円の督促手数料がかかります。又、延滞金が年8.9%(納期限の翌日より1月間は年2.6%(平成30年1月現在)の割合で加算され、負担が増える事になります。さらに、督促状の指定期日を過ぎても納付がない場合は、財産の調査や、滞納処分を行うことがあります。納期限までに納付出来ない特別な事情がある方は、町役場税務課までご連絡下さい。

口座振替が便利です。

左記「納期カレンダー」の町税について口座振替が出来ます。納税通知書・預(貯)金通帳、届出印を持参の上、町内の金融機関で申込みして下さい。町外の金融機関で申込みされる場合は問い合わせ下さい。なお、町役場では、申込み出来ませんのでご注意ください。

- 安心**
納期限毎に現金を持って納付に行く必要がありません。
- 簡単**
納税通知書・通帳・届出印を用意すれば申込み出来ます。
- 確実**
自動的に口座から引き落としされるので納め忘れがありません。

口座振替されている方へ

- ※一度残高不足等で振替されなかった税の再振替はできません。振替日の前日(19日)までに残高の確認をお願い致します。
- ※各金融機関での口座振替日は納期月の20日になっておりますが、20日が土・日・祝祭日になった場合は、翌日の振替になります。
- ※町県民税及び固定資産税の一括口座振替日は第1期納期月となります。口座振替日に振替ができなかった場合、再振替はできませんのでご注意ください。また、期毎の振替の場合も同様となります。納付する場合は、八重瀬町役場税務課でご相談下さい。

口座振替時の事例

- (質問)**税金を口座振替しているが、固定資産税しか口座振替されていないのはどうしてか?
- <答え>**お客様の申請内容を確認すると八重瀬町歳入金口座振替依頼書(役場控え)の対象種目には固定資産税欄にチェックが付けられており、他の種目にはチェックがありませんでした。口座振替依頼書の対象種目を確認し、再度、現在振替をおこなっている金融機関にて口座振替依頼をされるようご案内致します。

(質問)町県民税の口座振替申請をしていて、振替日までに残高も確認しているが振替されずに督促状が届いたがどうしてか?

<答え>町県民税の場合、毎年課税されるとは限りません。ある一定の期間(金融機関により期間は異なります)、町県民税に関する口座振替の取引がなかった場合は、金融機関のほうで口座振替が削除されている場合があります。

(質問)口座振替で税金を納付した場合、領収書は発行されますか?

<答え>振替結果通知及び領収書は発行しておりませんので、ご利用の預(貯)金通帳にてご確認ください。

職員募集のお知らせ

資料館清掃員(パート) 募集 1名

- 職務** 資料館内の清掃(トイレ・展示室など)
- 賃金** 780円
- 雇用期間** 採用日~9月30日
※契約更新による雇用期間の延長あり
- 勤務時間** 週2回午前中(8時30分~12時)
- 勤務場所** 具志頭歴史民俗資料館
- お問合せ** 具志頭歴史民俗資料館
☎ 835-7500

平成29年度 一般コミュニティ助成事業

一般財団法人自治総合センターの平成29年度一般コミュニティ助成事業で、町内の各自治会へ次の備品が配布されました。

自治会名	備品名
上田原	プロジェクター・スクリーン、デジタルカメラ
高良	音響セット
宜次	折りたたみ椅子
後原	天井扇風機
港川	テレビ、カラオケ用マイク





特別障害者手当・障害児福祉手当制度について

この制度は、身体又は精神に著しい重度の障害があり日常生活において常時特別の介護を要する状態にある方に県が手当を支給する制度です。

支給対象者	
特別障害者手当 月額 26,940円	障害児福祉手当 月額 14,650円
<p>20歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。</p> <p>(1)特定の施設に入所(通所を除く)している場合。 (2)病院又は診療所に3ヶ月以上入院している場合。</p>	<p>20歳未満の在宅の障害児で、福祉事務所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。</p> <p>(1)特定の施設に入所(通所を除く)している場合。 (2)政令で定める公的年金を受給している場合。 ※特別児童扶養手当との併給は可能です。</p>

※手当を請求する方、又は同居している配偶者及び扶養義務者の所得が一定金額以上ある場合には手当の支給が制限されます。

※申請手続きには、必要書類がありますので事前にご連絡下さい。

八重瀬町軽度・中等度難聴児 補聴器購入費等助成金交付事業について



身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入、修理に要した費用の一部を予算の範囲内において助成します。

詳しくは、社会福祉課までお問い合わせください。

対象児 ・以下全てに該当する方です。

1. 八重瀬町内に住所を有する18歳未満の方
2. 両耳の聴力レベルが30デシベル以上で身体障害者手帳の交付対象とならない方
3. 補聴器の装用により、言語の習得等に一定の効果が期待できると指定医師に判断された方
4. 対象児の世帯内に町民税の所得割額46万円以上の方がいないこと

助成額

- ・ 基準額の範囲内で費用の2/3が助成額となります(1,000円未満切り捨て)。
- ・ 助成金を受ける場合には、補聴器の購入前にあらかじめ町への申請が必要です。購入後に手続きをされても、助成金を受けることはできませんのでご注意ください。

申請に必要なものなど、社会福祉課までお問合せください。

お問合せ 八重瀬町役場 社会福祉課 障がい福祉係 ☎ 098-998-9598

第2次八重瀬町 地域福祉(活動)計画が策定されました



この度、地域福祉(活動)計画策定委員会を中心に、前計画を見直し「町民意識調査」を実施し、検討を重ね、策定しました。

すべての町民が、住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らしていくためには、家族や隣近所、字・自治会など地域における町民の支え合いがとても重要です。

このほど「第2次八重瀬町地域福祉(活動)計画」が策定されましたので、町民の皆様にお知らせします。



第3期障害者計画 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画 ～うまんちゅ共生プランが策定されました～



この度、地域共生社会の実現を踏まえて、「うまんちゅの魂が結び合うまち 八重瀬」を基本理念とする「八重瀬町第3期障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画 うまんちゅ共生プラン」が策定されました。

この計画は、障害者またその家族、地域の皆様をとりまく社会環境の変化、多様化するニーズに対応する体制を整備するとともに、本町の障害者施策を総合的に推進する為、策定いたしましたので、町民の皆様へお知らせします。

第5期八重瀬町 高齢者福祉計画が策定されました



この度、八重瀬町高齢者福祉計画策定委員会を中心に、「八重瀬町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を基にし、審議の結果、「第5期八重瀬町高齢者福祉計画」を策定しましたので、町民の皆様にお知らせします。

前計画の基本理念を継承し、『高齢者が尊厳を保ち、「生きがい」「元気」「安心」に満ちたまち 八重瀬町』を掲げ、高齢者の誰もが住みやすい地域づくりと安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進してまいります。



写真は各委員による町長への答申のようす。上記計画についてのお問い合わせは、社会福祉課(☎ 998-9598)まで。

赤十字活動資金(社資)募集運動へのご協力ありがとうございました。

昨年5月1日から全国一斉にはじまりました赤十字活動資金(社資)募集運動の結果がまとまりましたので、ご報告いたします。平成30年3月1日現在、八重瀬町分区目標額3,023,000円に対し実績額3,688,450円で、おかげさまで目標額を達成することができました(紙面の都合上、実績報告のみとさせていただきます)。

5月は赤十字へのご理解とご支援をお願いする募集月間です。

各世帯・企業・個人からの協力金が赤十字活動の支えです。昨年7月の九州北部豪雨災害をはじめ、台風18号、21号の襲来による人的・物的災害、世界各地においても大規模洪水や土砂災害など、自然災害、紛争・難民、貧困といった問題が深刻化しており、皆様からお寄せいただきました活動資金は、日本赤十字社にて、国際活動・災害救援活動・看護師等育成・医療事業・血液事業・講習普及事業・社会福祉事業・青少年赤十字活動・ボランティア育成事業等に有効活用されております。

自治会役員や赤十字奉仕団員などの皆様も、奉仕活動として各家庭や事業所を訪問してお願いしています。本年度も八重瀬町民の皆様には、赤十字の人道的事業へのご理解とご協力をいただき、世界の平和と人類の福祉向上の一翼を担って下さいますよう赤十字活動資金募集へご協力をお願い申し上げます。

お知らせ ただ今、八重瀬町分区赤十字奉仕団員も募集中です。
お問合せ 八重瀬町社会福祉課 ☎ 998-9598

東風平運動公園野球場防球ネット完成



東風平運動公園野球場の一塁側から右翼、スコアボード付近までの防球ネットを新設しました。場外へのボールの飛び出しを防ぐことで、より安全・安心に利用できる施設となりました。本事業は平成29年度スポーツ振興くじ助成金を受けて整備されました。



施政方針

八重瀬町長 新垣 安弘



はじめに

八重瀬町議会3月定例会にあたり、平成30年度町政運営についての方針を申し述べ、議員各位、町民の皆様により一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年度も「大地の活力とうまなちの魂が創り出す自然共生の清らまち」の将来像のもと「まちづくり」を推進するため職員と町民、町民相互の融和を図り、互いに連携し、住民の英知とご協力をいただきながら、さらに安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

本年度の予算編成にあたっては、町の更なる発展と町民福祉の向上のため編成いたしました。その執行にあたっては職員の総力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

予算編成について

我が国経済は4年半のアベノミクスの取組の下、長期にわたる景気の回復基調が続いています。バブル期を超え、戦後3番目の長さとなりました。

景気回復の特徴として、国民生活に密接な関係を持つ雇用や所得が大きく改善

していることが挙げられます。生産年齢人口が減少するなかにあっても、就業者数は2012年と比べ185万人増加しました。

有効求人倍率は1.4倍を超えて高度成長期以来の高さとなり、さらに、高度成長期でも実現できなかった47全ての都道府県で1倍を超え、働きたい人が働ける経済環境をつくり出すなど、地方でも明るい動きが見られています。また、賃金についても、中小企業も含め多くの企業で4年連続のベースアップなど、全国で経済の好循環が着実に回り始めています。

続いて、本町の財政状況を、平成28年度普通会計決算の状況について申し上げます。財政構造の弾力性を示す経常収支比率が88.7%（対前年度比25ポイント増）と依然として高い数値となっています。将来負担比率76.0%（対前年度比20.6ポイント減）と改善したものの、実質公債費比率9.9%（対前年度比0.1ポイント増）と、前年度より悪化しております。

地方債残高は平成28年度末で152億4千5百66万9千円、と対前年度比6億7千1百69万5千円の減となっております。

また、本町の基金残高は平成28年度末で16億3千51万7千円と依然として弱い財政

状況となっております。財政基盤の健全性を高めることが課題となっております。

本年度予算の主要事業を申し上げますと、継続事業では「民生費」の子育て支援、子ども医療費助成事業や子どもの貧困緊急対策事業、保育対策強化事業、放課後対策健全育成事業等を計上し、介護・老人・障害者（児）対策として更生医療給付事業、介護保健や訓練等給付事業、障害児通所支援事業等を、「衛生費」に予防接種事業、住民検診、がん検診を、「農林水産事業」に和牛及び乳牛改良支援事業や農業次世代人材投資事業、農業基盤整備促進事業等を計上し、「土木費」へ地方道路整備事業、都市公園整備事業を、「商工費」においては誘客イベントや体験滞在観光プロモーション、スポーツキャンプ誘客事業等、「教育費」では、新城小学校建設事業、東風平中学校空調機整備事業や、学力向上・国際交流の空調機整備事業、港川フィッシャー整備事業、人材育成事業、進川フィッシャー整備事業、運動公園LED取替工事等を計画しております。

また、新規事業としては、小規模事業所内保育事業や保育士試験受験者支援事業、学童クラブ施設整備事業、農業飛散防止ネット整備事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、要保護、準要保護生徒への入学準備用品の導入、生涯学習文化振興拠点の施設整備事業等、多くの事業を予定しております。

歳入については、各種税目で増減がありますが、全体的には課税額・徴収額とも伸びてきており、今後も収支アップに努めてまいります。また、各種交付金等について

も的確に見込んで計上しております。

普通交付税については合併から10年が経過したため、段階的に減額となります。平成30年度は合併13年目となるため、激減緩和措置（合併10年度後5カ年にかけて段階的に縮減）により合併算定替と二本算定の差額の50%が減額となります。

歳出については、「民生費」の社会福祉費と児童福祉費の扶助費、国民健康保険特別会計への繰出金及び「教育費」の小学校費と中学校費の学校施設整備事業で主な増額となりましたが、経常経費の削減に努め、各費目とも必要性・緊急性を検証し、投資的経費については、投資効果の高い事業を計上しております。

また、沖繩振興特別推進交付金については、前年度に続いて減額しておりますが、沖繩の振興に資する事業で自立・戦略的発展に資する八重瀬町の実情に即した効果的な諸施策を優先的に実施してまいります。

本年度も「まちづくりの基本理念」に掲げられた諸施策を確実に推進する方針で予算編成しております。

1. 産業の振興による魅力と活力あるまちづくり

本町の豊かな土壌と亜熱帯性気候等をいかした安全で安心、高品質で付加価値の高い農産物の産地を形成しつつ、農業者の安定した農業経営を実現するためには、消費者のニーズにあった生産供給体制の充実と地産地消を推進することが重要であります。

本町産の魅力ある農作物や畜産物、水産物及びそれらを使用した加工品等の認知度を向上を図り、地場産業の活性化を促すため、本年度も「やえせのシーちゃん広場」等において地産地消まつりを開催し、農林水産業の振興と活力あるまちづくりを推進してまいります。

●農業の振興

農業の振興につきましては、今後の地域農業の中心となる認定農業者や認定新規就農者などの担い手へ農地集積・集約化を図るため、農地中間管理機構との連携のもと「人・農地プラン」の見直し等を進めながら、農地の有効利用や農業経営の効率化を推進してまいります。また、青年就農者や65歳未満の新規就農者の初期投資の軽減を図り、担い手人材を育成するため、農業次世代人材投資事業や新規就農一貫支援事業などの支援事業を行ってまいります。

拠点産地として認定されているピーマン、さやいんげん、オクラ、小ギク、マンゴー、かんしょの6品目については、各産地協議会を中心にJAおきなわ、県農業改良普及センターなどの関係機関と連携して産地の育成を図り、農業所得の向上に努めてまいります。本年度は、一括交付金を活用した農業飛散防止ネット整備事業により、農作業の効率化を図ってまいります。

基幹作物であるさとうきびについては、年々作付面積が減少している状況に対処するため、高齢者や兼業農家でも生産・出荷できる機械化をより推進してまいります。また、優良種苗の導入や病害虫対策、肥培管理の徹底などを促すことにより反収の向

上を目指し、生産量の増産を図ってまいります。

●林業振興と緑化の推進

林業の振興につきましては、沖繩型森林環境保全事業により、松くい虫防除薬剤樹幹注入作業を行い、松くい虫被害の蔓延防止に努めてまいります。

緑化の推進につきましては、緑の募金交付金事業により、町内自治会並びに各種団体に對して、花の苗や土・肥料の購入助成を継続して実施します。本年度は、一括交付金で整備した「八重瀬町種苗センター」を活用し、更なる緑化推進を図ってまいります。

●畜産業の振興

本県の牛肉・豚肉は外国産に比べて安心安全な食肉として県内外で高値取引されていますが、円安等による飼料の高騰により生産農家の経営が圧迫されています。本年度も一括交付金を活用して、和牛改良支援事業で優良繁殖雌牛の導入や乳用牛改良支援事業で経産母牛の更新を推進し、生産性の向上を図ってまいります。また、町単独補助事業により、優良繁殖雌牛を自家保留する肉用牛農家に対し、補助金を交付することで和牛の改良増殖を促進し、畜産経営の安定と生産振興を図ってまいります。

●水産業の振興

本町の水産業は、沿岸漁業が主体の零細経営体が大半を占め、その経営は漁場資源の減少、魚価格の低迷等で厳しい状況にあります。本年度も町水産業奨励補助金を活用し、各種漁業機器の購入補助や表層浮流礁設置による漁場の整備補助を行い、漁業

者の安全操業や経営安定化に向けて支援してまいります。

●農業基盤及び農村環境の整備

農業基盤整備につきましては、農業基盤整備促進事業で八重瀬第1地区の安里三地区農道舗装整備工事と宜次ファームポンド改修を行います。

農業水路等長寿命化・防災減災事業で、上田原地区排水路の改修を行います。新規事業については、八重瀬第3地区の水質保全対策事業（仲座・大道地区の勾配修正、沈砂池等の整備）、松尾原排水路の改修整備事業を要請してまいります。

また、多面的機能支払交付金事業を活用して継続中の3地区の維持管理活動を支援するとともに、新規地区の採択を申請してまいります。

●商工・観光の振興

商工業の振興については、企業誘致を促進し、中小企業や小規模事業者の経営基盤の支援を行い、雇用の創出を図り町民所得の向上に努めてまいります。

観光振興については「八重瀬町観光振興基本計画」を共有・認識し、心豊かで活力のあるまちの実現を目指すため、地域資源を観光資源として活かせるようにプラットフォームを構築してまいります。

また、積極的に県内滞在中の観光客へのプロモーション活動、並びに姉妹都市高知県香南市や各沖縄県人会と連携したプロモーション活動を展開してまいります。地域資源・文化・芸能等を活用した体験メニューの開発を行い、それらをコーディネートして観光を手段とした地域づくり（活性化）の

舵取り役となる観光協会（仮称）の設立準備を行ってまいります。

プロスポーツキャンプについては県のスポーツコンベンション誘致戦略事業と連携し、継続して誘致してまいります。2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿等誘致も情報収集を行うなど積極的に取り組んでまいります。

「やえせ桜まつり」は生育保全も含めて関係各課・団体と調整・連携を行い、南部唯一の「やぐらの名所」として広く発信してまいります。

八重瀬町観光拠点施設（南の駅やえせ）は、南部観光ルートのポテンシャルを活かし、観光客の誘引と町内や周辺市町への周遊や滞在を図ってまいります。

2. 調和のとれた安全・安心なまちづくり

●都市公園の整備

都市公園整備事業は、東風平運動公園のサッカー場において、観覧場の整備を実施してまいります。又、西部プラザ公園は、前年度に引き続き、パークゴルフ場の整備を実施し、長田門原公園は、遊具広場の中に、休養施設（東屋・ベンチ）の整備を実施します。町民の健康増進と憩いの場を形成し、快適に利用できる良好な都市空間の創出に取り組んでまいります。

●土地区画整理事業の推進

平成4年度から事業を実施してまいりました土地区画整理事業は、今年度で伊弉地区の宅地造成工事を完了させ、屋宜原地区

富盛地区も含めた3地区の土地区画整理事業の整備工事が終了することになります。

整備が完了した各地区においては、一戸建て及び共同住宅建設、県営住宅、大型商業店舗や医療施設、金融機関などが展開する魅力と活気あふれる住環境が形成され、本町の中心市街地のまちづくりが推進されています。

早期の事業完了に向け、保留地の処分と宅地造成工事を推進し、本換地処分に向け事業を促進してまいります。

●道路の整備

道路整備につきましては、町道学校線の整備を継続し本年度は用地取得・物件補償を実施してまいります。

沖繩県が整備を進めております国道507号・県道77号線及び東風平豊見城線の早期整備に向けて県と連携してまいります。また、国道507号との関連する町道の調査検討を行ってまいります。

本町の橋梁についても、橋梁長寿命化点検に伴い維持管理に向けた実施設計に取り組んでまいります。

町道等の維持管理については、調査・点検等を行うとともに地域からの要請についても検討を行いながら、道路整備等に努めてまいります。

●河川及び排水路整備

河川の整備につきましては、現在、報得川の整備を県が進めており、本年度は用地取得の計画となっており、県と連携し事業を推進してまいります。

鏡波川の整備については、以前から浚渫の要請がありますが、町単独事業では財政

的に厳しいことから、今後も国、県の補助事業で整備できないか調査、検討してまいります。河川の整備により、住民が安心して暮らせる地域になるように事業推進に努めてまいります。

地域の排水路整備は、町単独事業を活用し、地域の排水路整備を行います。排水路を整備することにより地域住民が快適な生活を送ることができるよう努めてまいります。

●上下水道の整備

上下水道については、引き続き南部水道企業団と連携し、町民に安全・安心な水を提供してまいります。

下水道については、雄樋川地区と港川地区の2地区で接続率の向上に向け、今後も引き続き地域住民への啓発に努めます。また、海や河川等への影響が出ないようその水質保全に努めてまいります。

●地域安全・防災体制の整備

災害から住民を守るため、町防災計画を定期的に見直しと共に高潮、津波、地震の速報及び迅速な情報伝達の手段として、町内33箇所を設置した防災行政無線を有効活用し、防災及び防災意識向上のため防災教育・訓練の推進を強化してまいります。

交通安全や防犯対策につきましては、カーブミラー・防犯灯等の点検・整備を行い、集落内での違法駐車等の根絶をはじめ、交通安全教育や飲酒運転根絶運動等、交通モラル向上活動等の実施・啓発を図ってまいります。また、犯罪のない「まちづくり」を推進するために、防犯活動の強化、防犯意識の啓発向上に努めてまいります。

3. 人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり

◎循環型社会の構築 生活環境の保全

未来を担う子どもたちに、安心して暮らしていける生活環境を引き継いでいくために一人ひとりができることから取り組んでいくことが大切です。

引き続き、生活環境保全のために地球温暖化の原因とされる二酸化炭素(CO₂)排出量の削減及びリサイクルによる資源の再利用を推進する循環型社会の形成に取り組んでまいります。

ごみ処理施設等においては、本年度より南部広域行政組合への組織統合に伴う名称の変更があり、可燃ごみについては、東部清掃施設組合改め東部美化環境センター、不燃ごみは島尻美化センター、し尿や浄化槽汚泥処理については清澄苑で従来どおり処理されます。

一般廃棄物最終処分場につきましては、前々年度より南城市玉城に最終処分場建設工事が着工され、今年度も引き続き工事が進められており、9月以降一部供用が開始されます。

不法投棄、散乱ゴミの監視活動を強化し、悪質な不法投棄に対しては所轄の警察署と連携をとりながら、改善対策を図るとともに河川の水質浄化、事業所から排出される悪臭等の公害防止、狂犬病予防注射の実施率の向上等、生活環境の保全に努めてまいります。

4. 結いの心で支え合いつぶれあいのまちづくり

◎地域福祉の推進

地域福祉の推進は、「我が事・丸ごと」をキーワードに、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民一人ひとりが高齢者、貧困、障害の有無や男女を問わない多様な主体が相互に参加、連帯し、地域社会を構成する一員として、日常生活を営み、社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくという「地域共生社会」をめざすものとしています。

平成35年度までを計画期間としている「第2次八重瀬町地域福祉(活動)計画」に基づき、地域で暮らすすべての人が、人として尊敬をもって、その人らしく、地域の中で安心して暮らしていけるよう、住民同士の支えあい、助け合い等の主体的な活動や字・自治会、民生委員・児童委員、福祉団体、企業、行政などがそれぞれの役割を担いながら協働していく「地域福祉活動」を推進してまいります。

◎高齢者福祉の推進

本町における65歳以上の高齢者人口割合は、平成29年10月現在、19.8%になります。各字別にみると高齢化率は、既に21%を超える「超高齢社会」にある地域が多数を占め、平成37年推計では、4字を除いて「超高齢

社会」となっており、65歳以上が45.4%となる地域もあります。

超高齢化、核家族化、地域性の希薄化、ニーズの多様化など、様々な要因により、高齢者を取り巻く環境は大きく変化をしています。

高齢者が自立して地域生活を送るためには、高齢者自身が健康に気をつけるなどの「自助」が必要であるほか、高齢者同士や地域の人々の支え合いである「互助」、介護保険に代表される社会保険サービス等による「共助」、行政機関の支援である「公助」が重要であります。

平成35年度までを計画期間としている「八重瀬町高齢者福祉計画」に基づき、「高齢者が尊厳を保ち、「生きがい」「元氣」「安心」に満たされた「八重瀬町」を基本理念に、この「自助」「互助」「共助」「公助」について周知に努め、町民、地域・行政がそれぞれの役割を担い、そして一体となって高齢者の地域生活を支えるコミュニティづくりを推進してまいります。

◎障害福祉の推進

障害者福祉の推進につきましては、平成35年度までを計画期間としている「第3期八重瀬町障害者計画及び第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」に基づき、「うまなちの魂が結びあうまち 八重瀬」を基本理念に、障害者施策を推進してまいります。

「汗水で築こう地域のきずな」「地域で支えよう彩りのある暮らし」「暮らし続けよう住み慣れた地域で」などの7項目を基本目標とし、個別施策としましては、障害者

(児)への障害福祉サービス事業(介護給付、訓練等給付、相談支援、補装具費・自立支援医療費等)、地域生活支援事業(相談支援、移動支援、日中一時支援事業・意識疎通支援、日常生活用具給付、地域活動支援センター等)を充実させ、地域における生活を支える各種事業の推進を図ってまいります。

また、医療費助成事業(精神通院・更生医療・育成医療・重度心身障害者(児)医療費助成事業等)を実施し、障害のある方が地域で安心して生活していくことができ、また、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現を目指し、障害者と共に暮らし、支えあう町づくりに努めてまいります。

◎介護保険事業(介護)

介護保険事業につきましては、7年後の平成37年度ごろに第1次ベビーブーム世代が75歳以上となる時期にあたり、この時期に介護や医療、福祉サービスなどの需要が急速に高まると予測されており、それに伴い介護や医療など増大する社会保障費問題など諸問題の顕在化が危惧されており、急速に進展する「超高齢社会」に対応すべく、「生活支援体制整備の推進」「在宅医療と介護の連携推進」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の充実強化」「介護予防

日常生活支援総合事業」等の「地域包括ケアシステム」を構築し、高齢に伴う体力の衰えなどから、掃除や洗濯、買い物などの家事が困難になった方を対象に、地域住民

の支え合いにより、軽度な日常生活を支え、高齢者一人ひとりがどのような状態であっても身近な地域で、生活の質を高め、自分らしい日常生活を営むことができるような仕組みづくりが必要となっております。

また、元氣な高齢者が要支援や要介護状態に陥らないような介護予防事業(自立支援型重度予防型等の充実強化と、介護サービスだけでは解決できない社会的支援(虐待、消費者トラブル、成年後見制度、見守りネットワーク)を必要とする際の相談・支援拠点を「地域包括支援センター」が担い、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう支援を行ってまいります。

◎子育て支援の推進

子育て支援の推進につきましては、「八重瀬町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、基本理念となっております「子どもたちの笑顔いっぱい 太陽のまちづくり八重瀬」を目指しながら、幼児期の子どもの教育や養育および家庭の子育て支援を図るため、公立幼稚園での預かり保育や認可保育所の整備、地域型保育事業(事業所内保育事業、小規模保育事業)など教育・保育環境の充実に努めてきました。今年度はさらに「多様化する教育・保育ニーズ」に対応していくため、町においても保護者の就労を問わず入園可能で、3歳以上の子どもが一体的に教育・保育ができる認定こども園の整備についても検討してまいります。

さらに、保育士の確保につきましては保育対策総合支援事業、保育士確保対策事業等の活用や町内保育所見学ツアーを引き続き実施してまいります。

また、子育て支援センター「びつび」を地域における子育て支援の拠点施設として位置づけ、地域全体で子育てを支援するためのネットワーク体制を整え、母子保健事業とタイアップした妊娠から子育てまでの相談・支援をワンストップでできる体制づくりに取り組んでまいります。そして、これまで未実施でありました親子通園事業を実施してまいります。

認可外保育園の支援については、県待機児童対策特別事業、新すこやか保育事業等を活用するとともに、更なる保育環境の充実と保育の質の向上を図る新たな事業の検討についても取り組んでまいります。

保護者が共働き等により日中家庭にいない小学生が放課後等を安全・安心に過ごすことのできる放課後児童クラブについては、新城小学校敷地内への公設学童保育専用施設整備に取り組みます。学童クラブの質の維持及び向上、適正な運営が行われるよう指導監督を継続して実施してまいります。

要保護児童対策調整機関への専門職配置に伴い、児童虐待発生時の迅速・的確な対応と未然防止に向けて相談体制の強化を図り、十分な活用を図ってまいります。

子どもの貧困対策については、沖繩子どもの貧困緊急対策事業等を実施し、食事の提供や子どもの居場所づくりを行うと共に、ファミリーサポートセンター、学童クラブの利用負担軽減についても継続して取り組んでまいります。

母子・父子、専婦福祉の充実
母子・父子、専婦福祉の充実につきましては、母子父子家庭等医療費助成の「自動

償還」方式を平成31年4月に導入できるよう準備を行い、児童扶養手当によりひとり親家庭への自立支援を行ってまいります。

また、八重瀬町母子専婦福祉と関係機関と連携しながら、ひとり親家庭の生活基盤や子育て支援の強化を図ってまいります。

国民健康保険の加入状況は、後期高齢者保険加入並びに、少しながらの社会経済状況の上昇傾向により、社会保険への加入が有り、対人口比の27.2%で、国保加入率が減少傾向であります。

財政状況については、平成28年度歳出入決算額で48億8千1百万円余りであり、歳出入決算が増額となり累積赤字も4億5千6百万円余りとなっております。

このような、歳出入決算が増額していく状況として国保被保険者の高齢化等による医療受診者の増加並びに高度医療技術の進歩による医療給付の増加、経済情勢は地域景気回復傾向にあるとはいえ、国保加入者の減少と低所得の為、保険税の収入減少など全県多くの市町村が厳しい財政状況を強いられています。

今年度も、医療費の抑制と医療費の適正化、保険税の収納対策などを強化し赤字解消を重要課題として、高齢者医療、保健事業、母子保健事業に取り組み安定した国保財政運営を目指してまいります。

また、高齢者の「長寿健診」「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種」など高齢者の重病化予防に努め、保健事業を勧奨し健康長寿の保持のため継続推進してまいります。

国民健康保険の加入状況は、後期高齢者保険加入並びに、少しながらの社会経済状況の上昇傾向により、社会保険への加入が有り、対人口比の27.2%で、国保加入率が減少傾向であります。

財政状況については、平成28年度歳出入決算額で48億8千1百万円余りであり、歳出入決算が増額となり累積赤字も4億5千6百万円余りとなっております。

このような、歳出入決算が増額していく状況として国保被保険者の高齢化等による医療受診者の増加並びに高度医療技術の進歩による医療給付の増加、経済情勢は地域景気回復傾向にあるとはいえ、国保加入者の減少と低所得の為、保険税の収入減少など全県多くの市町村が厳しい財政状況を強いられています。

今年度も、医療費の抑制と医療費の適正化、保険税の収納対策などを強化し赤字解消を重要課題として、高齢者医療、保健事業、母子保健事業に取り組み安定した国保財政運営を目指してまいります。

高齢者医療の充実
高齢化が進む中、沖縄県後期高齢者医療広域連合の情報と補助事業を取り入れるなど連携を図りながら、高齢者が安心して医療が受けられるように努めてまいります。

また、高齢者の「長寿健診」「高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種」など高齢者の重病化予防に努め、保健事業を勧奨し健康長寿の保持のため継続推進してまいります。

健康づくり事業の推進につきましては、これまでに策定された「健康やせせ21」「特定健康診査等実施計画書」「データヘルス計画」を基に生活習慣病等の予防を重視した「特定健診・特定保健指導事業」などに取り組みと共に、若い世代の健診事業や健康増進を推進してまいります。

「がん検診事業」等につきましては、対象となる40歳以上の町民に対し個別通知等を行い、受診率向上に努めてまいります。

また、心疾患や脳血管疾患の予防検診として、「集団検診」時の心電図検査の無料化を図り早期に発見し重病化予防に繋がれるように推進してまいります。

運動指導士による運動教室を開催し積極的な健康増進と、保険者による予防・健康管理データを分析し健康教育、保健指導を強化することで健康寿命の延伸と医療費の適正化にも努め、何よりも住民の健康に対する意識の変革に努めてまいります。

母子保健事業につきましては、母親並びに乳幼児の健康増進を図るため「妊婦健康診査」「乳幼児健康診査」「歯科検診」等の各種健診につきましても引き続き推進してまいります。

妊婦から産後、赤ちゃんの発育、発達までの貫いた支援を行い、児童家庭課配属の助産師及び臨床心理士、保育士等と連携し、安心して子育てができるよう引き続き支援してまいります。

本町の教育は、「国際化、情報化、生涯学習化社会」に対応できる創造性と個性を持ち、自ら考え学び行動する、心豊かな幼児・児童・生徒を育成する。「自然文化を愛し、本町の伝統を重んじ、郷土の文化を誇りもてる健康で明るく豊かな町民を育成する。」という基本目標の二本柱があり、それを達成するため、関係機関・団体等との連携と町民の理解と協力のもとに学校教育、社会教育、家庭教育、芸術・文化、スポーツ等の振興が図られるよう、数多くの施策を展開してまいります。

子どもたちが直面する未来は、グローバル化やICTの進化等により、コミュニケーションの方法が多様化し、社会全体が急速に変化していくことが予想されます。

また、少子高齢化に見られるような社会的な構造的な要素も複合し、今後とも予測困難な社会変化に直面していくことが考えられます。

本町の教育、とりわけ学力向上のあり方については、全国学力・学習状況調査において小学校が全国水準に達し、中学校が全国水準との差を着実に縮小しているなど目

に見える形で表れています。学力向上推進プロジェクトで示した方向性をもとに、学校・家庭・地域・行政機関が一体となった具体的な取り組みを図ってまいります。

学習支援といたしましては、小中学校へ学習支援員を配置いたします。また、中学校においては、長期休業期間や土曜日を利用した切磋琢磨パワーアップ事業（無料塾）を引き続き実施してまいります。

小学校における外国語活動等として、外国語指導助手を配置し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を高めてまいります。

学校に設置された電子黒板を活用した効果的な授業の構築や、ICT等の進化への対応として、コンピュータ指導員を配置いたします。

特別支援教育については、一人ひとりの教育ニーズを把握し、その可能性を伸ばすためのきめ細かな学習指導や充実した学校生活を送れるよう、特別教育支援員を配置するとともに、支援を要する幼児児童生徒に対する正しい共通理解と適切な支援を図るため、教育相談コーディネーターを配置いたします。

また、不登校や登校しづり等については、心の教室相談員や教育相談員による支援を図ってまいります。

幼稚園においては、幼児一人ひとりの発達の特性に応じた教育の充実を図ることや生涯にわたる人間形成の基礎を培うなど、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を踏まえ、なめらかな接続を意識した教育・園づくりを行ってまいります。

5. 夢と未来を拓く心豊かなまちづくり

◎教育・文化の充実

本町の教育は、「国際化、情報化、生涯学習化社会」に対応できる創造性と個性を持ち、自ら考え学び行動する、心豊かな幼児・児童・生徒を育成する。「自然文化を愛し、本町の伝統を重んじ、郷土の文化を誇りもてる健康で明るく豊かな町民を育成する。」という基本目標の二本柱があり、それを達成するため、関係機関・団体等との連携と町民の理解と協力のもとに学校教育、社会教育、家庭教育、芸術・文化、スポーツ等の振興が図られるよう、数多くの施策を展開してまいります。

◎学校教育の充実

子どもたちが直面する未来は、グローバル化やICTの進化等により、コミュニケーションの方法が多様化し、社会全体が急速に変化していくことが予想されます。

また、少子高齢化に見られるような社会的な構造的な要素も複合し、今後とも予測困難な社会変化に直面していくことが考えられます。

本町の教育、とりわけ学力向上のあり方については、全国学力・学習状況調査において小学校が全国水準に達し、中学校が全国水準との差を着実に縮小しているなど目

に見える形で表れています。学力向上推進プロジェクトで示した方向性をもとに、学校・家庭・地域・行政機関が一体となった具体的な取り組みを図ってまいります。

学習支援といたしましては、小中学校へ学習支援員を配置いたします。また、中学校においては、長期休業期間や土曜日を利用した切磋琢磨パワーアップ事業（無料塾）を引き続き実施してまいります。

小学校における外国語活動等として、外国語指導助手を配置し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を高めてまいります。

学校に設置された電子黒板を活用した効果的な授業の構築や、ICT等の進化への対応として、コンピュータ指導員を配置いたします。

特別支援教育については、一人ひとりの教育ニーズを把握し、その可能性を伸ばすためのきめ細かな学習指導や充実した学校生活を送れるよう、特別教育支援員を配置するとともに、支援を要する幼児児童生徒に対する正しい共通理解と適切な支援を図るため、教育相談コーディネーターを配置いたします。

また、不登校や登校しづり等については、心の教室相談員や教育相談員による支援を図ってまいります。

幼稚園においては、幼児一人ひとりの発達の特性に応じた教育の充実を図ることや生涯にわたる人間形成の基礎を培うなど、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を踏まえ、なめらかな接続を意識した教育・園づくりを行ってまいります。

また、少子高齢化に見られるような社会的な構造的な要素も複合し、今後とも予測困難な社会変化に直面していくことが考えられます。

本町の教育、とりわけ学力向上のあり方については、全国学力・学習状況調査において小学校が全国水準に達し、中学校が全国水準との差を着実に縮小しているなど目

に見える形で表れています。学力向上推進プロジェクトで示した方向性をもとに、学校・家庭・地域・行政機関が一体となった具体的な取り組みを図ってまいります。

学習支援といたしましては、小中学校へ学習支援員を配置いたします。また、中学校においては、長期休業期間や土曜日を利用した切磋琢磨パワーアップ事業（無料塾）を引き続き実施してまいります。

小学校における外国語活動等として、外国語指導助手を配置し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を高めてまいります。

また、幼児期から学びの連続性を意識し、保育・幼児・小学・中学が連携した「確かな学力」の向上の推進を図るとともに、八重瀬スタントードによる学習習慣や生活習慣等の指標により幼児・児童・生徒の育ちのたすきをつないでまいります。

学校給食につきましては、調理及び配食業務の委託化を引き続き検討し、早期に実施できるよう図つてまいります。

教育環境施設については、新城小学校校舎改築事業や東風平中学校へのクラー設置事業を実施してまいります。

東風平小学校の過密化につきましては、今後も地域や保護者をはじめ学校現場とも意見交換を行い、通学区の見直しを含め過密化解消にむけて検討してまいります。

○社会教育と文化事業の推進

本町の社会教育の基本方針は、「心身ともに健康で調和のとれた町民像を目指し、学校教育及び家庭教育との連携・調和を図りながら生涯教育の観点に立つて行政を進める。」ということです。

近年、情報化社会、国際化社会といわれるように急激に社会情勢が変化し、多様化してまいりました。このような激変する社会に的確に対応するためには、乳幼児から高齢者まで、生涯を通して「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる機会を数多く提供し、生きがいがづくりや地域連帯感の醸成を図るとともに、個人個人の個性や能力を最大限に活かすことが重要になっていきます。そのため、住民のニーズを反映し公民館事業として、講座教室を開設するとともに、サークルを中心とした公民館活動の活性化

を図り、日常生活に潤いや生きがいを見つけ「住みよい心豊かなまちづくり」を目指してまいります。

また、本町の明日の担い手となる人材を育成することも重要であります。特に、地域での子ども達の日常生活や日々の活動が重要視されていることから、子どもも活動や青少年健全育成協議会の事業の充実を図つてまいります。

さらに、子ども達が他府県等の子ども達との交流を通して、本町とは異なった文化や慣習に触れたり、全く違う自然環境を体験することにより見聞を広めることも重要であることから、引き続き青少年女人材育成交流事業を推進してまいります。

平成24年度より実施しています「八重瀬町青少年国際（ハワイ）交流事業」につきましては、ハワイ文化施設での異文化事業の各種体験、在住町村人会員宅でのホームステイ及び交流会等を通して、団員（青少年）の国際的視野を広めるとともに、相互の友情を深めたことは、国際化時代に対応し得る青少年の育成に一定の成果を上げているものと考えており、引き続き事業を実施いたします。

次に、子ども達に最も重要な読書活動については、子ども達の情操教育や表現力、想像力の育成に努めているところであります。リクエストサービスを取り入れ、町立図書室の蔵書の充実、コンピュータ検索システムを活用し、図書の検索・貸出・返却等の円滑化を図り、読書活動の推進に取り組みます。

文化財は、長い歴史のなかで創られた人々

の遺産であることから、大切に保存するとともに歴史教育に活用することが必要であります。

そのため、町内の貴重な埋蔵文化財を保存・保護するとともに歴史民俗資料館の展示等を充実させ、町民の歴史学習や学校教育に、大いに活用させてまいります。

貴重な港川人骨化石が発見された港川遺跡については、港川人が生きていた2万年前の時代を探究する貴重な手がかりとなることから大切に保存したいと考えています。そのため、平成28年7月に町文化財指定を行っており、それに続く県指定に向けての検討・調整も図つてまいります。

港川遺跡については、遺跡用地における施設整備に向けて、整備検討委員会を立ち上げ基本設計を行い推進してきました。今年度は、実施設計を行い、施設整備の更なる推進を図つてまいります。

八重瀬町には、このような優れた文化財のほか、特徴ある自然環境が数多く残っています。昨今、これらの歴史・文化・自然資源に対する町民の関心も高まってきており、町内の文化財をめぐるまち歩きや具志頭遊歩道（ホロホローの森）の散策も増大し、さらには、県外からの修学旅行等の観光事業での訪問者も増えていく傾向にあります。

そこで、「具志頭遊歩道（ホロホローの森）」を活用した観光客の誘致を図るため今年度は、遊歩道の動植物の調査及び報告書・パンフレットの作成を行い、観光客や散策者向けに活用してまいります。

本町は、町内外に誇れる優秀な人材を輩出してまいります。そのうちの一人「謝花昇

については、平成27年度には生誕150周年事業の一環として銅像前奉納祭、記念式典・記念講演、謝花昇劇上演等の記念事業を実施しました。今後とも謝花昇の遺徳顕彰事業を実施するとともに謝花昇関連資料の調査・研究に力を注いでまいります。

「仲本稔」が勤勞の喜びを詠った「汗水節」については、平成26年12月に110周年記念事業を実施し、その歌に込められた六つの心を町内外に発信し、人づくり、町おこしに寄与するために「汗水節の里」宣言を行いました。今後も「汗水節の心」を町内外に広く啓発していきたいと思っております。

町史編集事業につきましては、平成27年度、時代に合った町史編集をめざすため八重瀬町史編集委員会を設置し、町から「八重瀬町史編集事業計画」についての諮問を行い、その答申を受けております。

平成27年末に「戦争編専門部会」と「移民編専門部会」28年度末に「言語編専門部会」が発足し、八重瀬町史編集作業が本格的にスタートしました。なかでも「戦争編」につきましては、戦後72年が経過し、戦争体験者が年々高齢化して貴重な証言や記録が減少しつつあることから、編集体制をさらに強化し、編集作業を迅速化していきたくと考えております。

文化振興事業については、地域に根ざした伝統文化の保存、継承、発展を目的に各地域において伝統芸能団体（保存会）が組織され活発に活動が展開されています。その活動の支援や保存・継承を目的に、八重瀬町民俗芸能連絡協議会が設置され、観光振興課との連携のもと、4年に一度の

「YASEE 結 フェスタ」等、多くの公演を実施したところです。

今後とも、地域伝統の文化力を高めるとともに、文化を通じた地域世代間交流を充実させ、伝統文化の後継者の育成に力を注いでまいります。

町民の生きがいがづくりを担っている文化事業については、町文化協会と連携しながらその充実・発展を図つてまいりました。その成果は町内外からも高い評価を受けているところであり、引き続き今年度も文化協会の事業が充実できるよう側面からの支援をしてまいります。

次に、平和事業についてです。本町も太平洋戦争時に激戦地であったことから多くの尊い命が犠牲となりました。今年度も恒久平和を希求する心を忘れないためにも平和事業を継続・実施し、町民とともに「平和で文化のかかるまちづくり」を推進してまいります。

町民の社会教育と生涯学習推進の拠点施設となる町中央公民館は、築38年が経過しコンクリートの剥離落下など老朽化が進んでおり、27年度に実施した耐力度調査においては、基準点未満でありました。

町中央公民館は公民館講座・サークル活動など利用度の高い施設であり、また、地震や台風などの災害時の避難場所としても指定されていることから早急な対策が必要となつていきます。そのため、本年度は施設整備検討委員会を設置し、施設の基本計画策定を行い、早期の改築を進めてまいります。

◎スポーツ・レクリエーションの推進

町民の心身両面の健康保持増進を図ることは極めて大切なことであり、町民が身近な地域においてスポーツ・レクリエーションに気軽に親しみ、体力づくり、健康づくりは勿論のこと、仲間との交流を通しての「心の健康」を増進させることも必要であります。

そこで、平成28年度に策定しました「八重瀬町スポーツ交流マネジメント計画」に基づき町民一人一人がそれぞれの体力や年齢、技術興味、目的などに応じて、いつでもどこでも、だれもが、いつまでも安全にスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現や健康・長寿の維持増進を図ると同時に、町民と来町者がスポーツを通して交流し、町の活性化に繋げていくことや施設の活用並びに整備・維持管理等の充実を図ってまいります。

これまで本町が主催している青少年の健全育成と児童・生徒の健康体力づくりを目的としたスポーツ教室やスポーツ大会などは、好評を得ておりますが、壮年層を対象としたスポーツ教室や大会などは、参加者数の減少がみられることから、参加者の要望の把握に努め、より充実した教室・大会を開催し町民の健康・体力づくりや地域間の交流を図り、町民の親睦融和を推進してまいります。

また、平成27年度から実施しております「夢・未来」スポーツレベルアップ事業についても、今年度も継続実施し県内・外の講師を招聘し、国内のトップレベルの技術指導や交流により、子どもたちへ夢と希望を与

え、未来を担う人材育成、健全育成に寄与していきたいと考えています。

子どもたちの県外での活躍を支援するため、県外スポーツ大会へ参加する際に必要な派遣費を助成し、競技スポーツへの意識啓発に努めてまいります。特に、2019年7月開催の全国高校総合体育大会（インターハイ）のサッカー会場となっていることから、スポーツ交流を促す拠点として環境整備の充実を図るとともに、今後ともプロスポーツや全国レベルの合宿・キャンプや大会開催等を受け入れて、さらなるスポーツツーリズムの振興に努めてまいります。

体育施設の利用については、施設予約システムの導入で空き状況の確認やネット予約も可能であり、平成28年度利用者実績は272,000人余りで毎年増加の傾向にあります。特にトレーニング施設の利用者が急増しており適正で安全な利用が求められていることから、引き続きトレーニングストラクターを配置してまいります。

具志頭社会体育館におきましては、フットサルや卓球、ラジボール、ボルタリングが利用可能になったことから、ニュースポーツの普及と施設の活性化を図ってまいります。

体育施設の整備につきましては、運動公園施設等整備事業でキャンプ受け入れのための施設整備や良好な多生環境を整備してまいります。

また、「第二次八重瀬町役場地球温暖化対策実行計画」に基づき、体育施設の運営に伴い排出される二酸化炭素を積極的に削減するため、平成28年度（東風平陸上競技

場）、平成29年度（具志頭社会体育館）に引き続き、今年度も東風平運動公園体育館のLED照明への取り替えを実施してまいります。

6. 協働の心でつくる町民が主役のまちづくり

◎協働のまちづくりの推進、男性共同参画社会の形成

協働のまちづくりは、主体は町民であり、町民が主役の協働のまちづくりを推進してまいります。各種審議会、委員会等については外部委員や公募により広く募集するとともに、女性委員についても積極的に登用し、社会参画や地位向上に努めます。各種委員会等の審議状況についても公表に努め、まちづくりを推進してまいります。

男女共同参画社会の形成は、性別等にかかわらずすべての人が互いにその人権を尊重し、自分の意志であらゆる活動に参画できるような機会の確保が必要であり、講演会の開催、ポスターの掲示、広報紙を活用し、意識の啓発を図り男女共同参画社会の形成に努めてまいります。

7. 情報の共有による開かれたまちづくり

◎住民サービスの強化

近年、人々の通勤・通学圏域が拡大し、人の動きが広域化している現状から、行政区域を越えた住民サービスの必要性が求められています。住民登録地、あるいは本籍地のある役場に開庁時間帯に行くことがで

きない住民の方が、勤務地、通学地の役場（役所）で住民票や戸籍の証明書の交付を受けられることのできる「自治体間における広域行政窓口サービス事業」を本島南部2市3町において実施しています。

さらに、前々年11月には証明書コンビニサービス事業がスタートし、庁舎外の証明書交付サービスが拡充されました。

今後は、全国のコンビニでサービスが展開されるので、外出先や勤務先、出張先でも証明書が取得できるようになり、住民サービスが向上しております。

◎情報の共有

行政の情報を幅広く住民へ提供し共有することで「情報の共有による開かれたまちづくり」住民参加型のまちづくりを推進してまいります。住民情報については、更に、町広報やホームページを通して幅広い利用者層に向けて情報を発信し、行政と住民の双方で共有できるようにします。また、外国人に対しても多言語化することで、より利用者の多様性にも対応してまいります。

8. 健全な行政基盤を確立するまちづくり

◎自主財源確保の強化

町の安定的な財政運営を図るためには、町税等自主財源の確保が重要です。未申告者に対する申告勧奨や実施調査等を行うとともに那覇税務署、県税事務所等の関係機関と連携し課税客体的確な把握に努めます。また、町税等滞納者対策として自主納付を基本として、職員及び徴収嘱託員によ

る電話催告、臨戸訪問と「自主財源等徴収対策本部（町三役及び全課長職）」による滞納者宅への夜間訪問を計画的に取り組んでまいります。

さらに、納税意識の希薄な滞納者に対しては、税負担の公平・公正を期するため法的措置を講じてまいります。

また、納税者の利便性向上と収納確保に向け、町民税・固定資産税・軽自動車税等のコンビニ収納を推進し収納率向上に取り組んでまいります。

◎効率的な行政財政運営

町の財政運営の指針である「中長期財政計画」と連動させた、実施計画に基づき事業を推進することとし、厳しい財政状況を踏まえ、無駄を徹底して削減し、創意工夫で最大の行政効果が得られるよう財政の健全化に努めてまいります。

職員数につきましては、平成27年8月に見直した定員管理計画に基づき類似団体の状況を勘案し、計画的に採用してまいります。また、平成28年4月より人事評価制度を導入し、事務事業の効率化、適正な人事配置などに努めると共に職員人材育成基本方針に基づき職員の政策形成力や資質の向上を目的とした研修を実施し、行政コストの削減と合わせ住民福祉の向上を図ってまいります。

本町は、平成30年度も多くの事務事業を計画しており、「予算編成方針」に基づき推進してまいりたいと思っております。

本年度も議員各位、町民の皆様のご理解御協力をお願い申し上げます。

お知らせ

第2次八重瀬町総合計画の策定について

八重瀬町においては、「大地の活力とうまんちゅの魂が創り出す自然共生の清らまち」を目指すべき将来像として、平成21年度から10年度間を計画期間とする第1次八重瀬町総合計画に基づく各種施策を展開し、目標を実現するため計画的なまちづくりを実施してきました。平成30年度で現行の第1次八重瀬町総合計画が計画期間満了となることから、引き続き魅力あるまちづくりを推進し、町の行政運営を総合的かつ計画的に行うための指針となる「第2次八重瀬町総合計画」の策定を行いますので、町民の皆様へ広くお知らせします。

総合計画とは…まちづくりを進めていくための方向性を示した基本的な計画です。

「総合計画素案策定部会」委員募集！

「第2次八重瀬町総合計画」の策定に伴い八重瀬町総合計画策定会議規程第5条の2の規定に基づき、素案策定部会の委員を募集します。

- 業務の内容／第2次八重瀬町総合計画策定にあたっての素案作成
※役場職員や委員との意見交換や議論を行ない素案を作成する。
- 募集人員／若干名
- 募集期間／平成30年4月9日（月）～平成30年4月27日（金）
- 任期／委嘱の日から総合計画策定まで
- 定例会議開催日／素案策定部会委員委嘱後、部会でスケジュールを決定する

応募に関する 必要な資格等

- ★素案策定部会の目的を理解し、八重瀬町のまちづくり等に積極的に参加する方
- ★八重瀬町に居住する方又は八重瀬町内の事業所で勤務されている方
- ★18歳以上の者で公序に反しない方
- ★委員報酬は無償のため、それに理解いただける方

申し込み方法

- ★所定の申し込み用紙にて、郵送、持参又はFAXで申し込むこと。
- ★申し込み先：〒901-0492 八重瀬町字東風平1188番地

八重瀬町役場 企画財政課

電話：098-998-2668 FAX：098-998-4745

申し込み用紙

- ★八重瀬町役場 企画財政課窓口及び具志頭出張所にあります。また、ホームページより様式（PDFデータ）をダウンロードして利用できます。

決定と通知

- ★八重瀬町総合計画策定会議幹事会で決定し、直接本人に通知します。尚、選考過程については、お問合せに応じませんのでご了承ください。

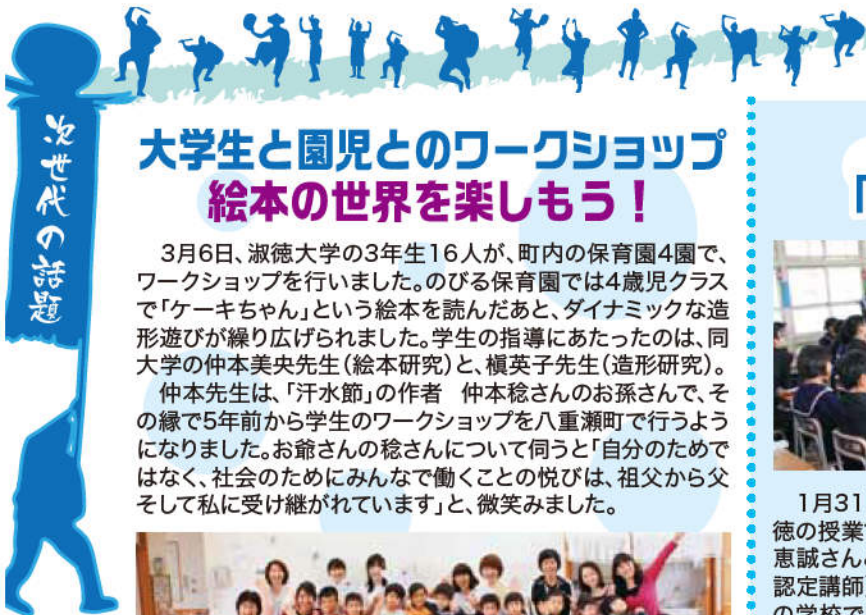
総合計画策定に向けた「まちづくり町民アンケート」の実施について

第2次八重瀬町総合計画を策定するにあたり、町民の皆様のご意見やご意向を広く取り入れることが、町民と行政の協働という観点から非常に重要と考え、町民アンケートを実施します。

アンケート調査については、18歳以上の町民の中から、人口に対する行政区別・男女別・年代別の割合に応じて無作為に抽出した2,000名を対象としております。

また、アンケートは無記名で行ない、ご回答いただいた内容は、回答者を特定することなく統計情報としてのみ利用いたします。

これからのまちづくりを考えていく上で、大変貴重な資料となりますので、町民アンケート調査票が届きました町民の皆様におきましては、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



大学生と園児とのワークショップ 絵本の世界を楽しもう！

3月6日、淑徳大学の3年生16人が、町内の保育園4園で、ワークショップを行いました。のびる保育園では4歳児クラスで「ケーキちゃん」という絵本を読んだあと、ダイナミックな造形遊びが繰り広げられました。学生の指導にあたったのは、同大学の仲本美央先生（絵本研究）と、楨英子先生（造形研究）。仲本先生は、「汗水節」の作者 仲本稔さんのお孫さんで、その縁で5年前から学生のワークショップを八重瀬町で行うようになりました。お爺さんの稔さんについて何うと「自分のためではなく、社会のためにみんなで働くことの喜びは、祖父から父そして私に受け継がれています」と、微笑みました。



写真右が仲本先生、左が楨先生。
グループごとに大きなケーキにデコレーションをしました。

東風平中学校で 「e-ネット安心講座」



1月31日と2月14日、東風平中学校1年生の各クラスの道徳の授業で「e-ネット安心講座」が行われました。講師は嶺間恵誠さんと、川満隆さんのお二人（共に「e-ネット安心講座」認定講師）。県内各地で同講座を実施していますが、八重瀬町の学校では初めてのとのこと。ネット詐欺や個人情報の流出など、ネットに潜む危険やトラブルを、具体的にわかりやすく話しました。

「e-ネット安心講座」は、随時開催申込を受け付けています。詳しくは、総務省沖縄総合通信事務所（☎865-2302）まで。

ミニバスケット 地区大会で 糸満島尻地区選抜チームが 男女優勝！

第16回沖縄県ミニバスケットボール・オールスターGAMEで、島尻糸満地区の選抜チームが、男女共にブロック優勝を勝ち取りました。八重瀬町からは男子選抜チームに具志頭小学校6年の宜保隼弥さん、女子選抜チームに東風平小学校6年の長浜優芽さん、古謝愛佳さんが選拔され、チームに大きく貢献しました。

3月12日、報告を受けた町長は「中学に行ってから頑張ってください」と3人を激励しました。



東中 作文で文部科学大臣賞、 テニス・ハンド・バスケ優勝！



東風平中学校3年生の金城杏樹さんが、感動体験をあらわす「第31回感動作文コンクール」中学校の部で「最優秀賞」を受賞し、文部科学大臣賞もあわせて受賞しました。「うちの肝っ玉母さん」のタイトルで、大家族を支える母親の姿をいきいきと表現し、全国802校2万5821編の出品の中から選出されました。

また、ソフトテニス部が第62回県新人大会で男女そろって優勝。第43回地区新人大会では、男子ソフトテニス部が3年連続優勝、女子バスケットボール部が2年連続優勝、男子ハンドボール部が5年連続優勝、女子ハンドボール部が3年連続優勝と、輝かしい結果を残しました。

3月1日、役場を訪れ優勝旗やトロフィーを披露しました。

マイナポータルのぴったりサービスで、子育てに関する一部手続の「電子申請」が可能になりました

これまで、子育てに関する申請等の手続は、役場窓口まで出向いていただく必要がありましたが、この度、マイナポータルの「ぴったりサービス」を利用して、インターネットを通じた電子申請ができるようになりました。

八重瀬町で現在電子申請ができるサービスは、右表のとおりとなっております。

各対象事務に関する手続の詳細や添付資料については、各事務の担当課へお問い合わせください。

※サービスのご利用には、マイナンバーカードが必要です。カードの発行申請は郵送、パソコン、スマホ、証明写真機でできますので、お早め。
※パソコンでのご利用には、ICカードリーダーの準備が必要です。

八重瀬町で電子申請ができる手続（平成30年4月1日現在）

【児童手当に関する手続】

- 児童手当の現況届
- 児童手当の支給資格及び額についての認定の請求
- 児童手当等の額の改定の請求及び届出
- 氏名変更/住所変更の届出
- 支給事由消滅の届出
- 未支払の児童手当の請求

【保育に関する手続】

- 支給認定兼保育施設等利用申込

【母子保健に関する手続】

- 妊娠の届出

お問合せ 児童手当・保育に関する手続は、児童家庭課（☎098-998-7163）、母子保健に関する手続は、保健センター（☎098-998-1149）まで。

ガールズビレッジチャレンジショップ VOL.1

“なにかあたらしいことをはじめたい!” “自分らしくできることを、まずはトライしてみたい!”
そんな素敵な思いをもった女性の皆さんが「まずはできることをやってみる!!」2日間限りのチャレンジショップです。

手作りの作品やアクセサリー、ワークショップ等、素敵なサービスをお披露目します♪
皆さまのお越しを、心より、お待ちしております。

開催日時 4月21日(土)・22日(日)
10:30~16:00
会場 無料
沖縄ガールズビレッジ
(島尻郡八重瀬町字仲座834-2)
問合せ先 Mail info@girls-village.jp
☎ 080-1298-9628(岩瀬)

八重瀬町児童生徒派遣費助成

趣 旨

町内の児童生徒が学校教育活動及びクラブ・スポーツ活動等の一貫としてスポーツ競技や文化活動に参加するため、県外へ沖縄県代表として派遣される場合において、助成金を支給し、円滑な運営を図ります。

助成対象

町内小中学校に通う児童・生徒で以下の大会へ派遣される場合(学校教育活動の一貫による派遣) 小体連・中体連・中文連等の主催、共催による大会への派遣(クラブ・スポーツ活動等による派遣) 各種競技連盟・協会等主催の大会への派遣

助成対象経費

航空運賃を助成対象経費とします。

補助率・助成回数

助成対象経費の50%

申請方法

派遣大会が開催される前までに助成金申請書をスポーツ振興課へ提出します。

※申請が遅れた場合は、助成が受けられませんのでご注意ください。

派遣大会終了後、1か月以内に実績報告書と助成金請求書をスポーツ振興課へ提出します。

実績報告書・請求書を提出後、指定口座へ助成金が振込まれます。

※申請書や実績報告書等の様式は、スポーツ振興課窓口またはHPにてダウンロード可能です。

問合せ先

八重瀬町教育委員会スポーツ振興課(役場3階)
☎ 998-2011

中央公民館講座

アロマテラピー講座

家族のためのアロマのくすり箱

アロマライフセラピストの東風平先生が教えるアロマのある暮らし。今回は、感染症予防や、不眠、PMSなど女性特有の悩みの緩和法を中心に3日間に分けて座学による学習の後、アロマスプレーや、ジェル、ブレンドオイルなどを作成します。

日 時 5月22日(火)、29日(火)、6月5日(火)
19:30~21:30
場 所 八重瀬町中央公民館 2階 会議室
講 師 アロマライフセラピスト 東風平 美香
材 料 費 1,800円
申 込 4月16日~受付スタート
定員20名
※定員に達し次第締め切ります。
問 合 せ 八重瀬町中央公民館 ☎ 998-8383

本は心のごちそう 「読み聞かせ講座」

(1回だけの参加、子連れの参加も大歓迎です)

「絵本の読み聞かせをしてみませんか?」

読み聞かせの効果を知っていますか? 親子のコミュニケーション・豊かな人間性を育むのにとっても効果があります。

しかし、「どう読んでいいかわからない...」「どの絵本がいいのか分からない...」など様々な悩みがあるかと思えます。

そんな悩みも、この講座で解決!! 読み聞かせのコツだけでなく、絵本選びのコツも聞けちゃいます。

日 時 5月15日(火)、22日(火)、29日(火)、
6月5日(火)
10:00~12:00(9:30~受付)
※最終日の6月5日は、講座ではなく交流会となります。
場 所 八重瀬町中央公民館 2階 会議室
講 師 真栄城 栄子先生(くすぬち平和文化館)
参 加 費 無料
申 込 事前申込み不要。
直接会場へお越し下さい。
問 合 せ 八重瀬町中央公民館 ☎ 998-8383

一般財団法人 沖縄県健康づくり財団 旧財団法人 沖縄県総合保健協会

特定健診を受診しましょう!

特定健診を人間ドックに切り替えて受診することが出来ます。

受診する際に必要なもの

特定健診
受診券

保険証

がん検診
受診券

* 特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。





ワンに
愛情一本!

愛犬に狂犬病予防注射を

飼い犬には生涯1回の登録が必要となっており、生後91日(約3ヶ月)以上の犬は毎年1回狂犬病予防接種を受けることが義務となっております。

狂犬病は、発病すると人も犬も100%死亡するととも怖い病気です。

予防注射の本来の目的は、感染した犬に咬まれて人間が命を落とすことがないように予防することにあります。

町では毎年4月に狂犬病予防注射の集合接種を行っており、飼い犬の登録をなさっている方については、当課より案内通知を発送しております。(※犬が死亡したときや飼い主が変わったときなどは住民環境課にお問合せください。)

集合接種以外に動物病院でも接種することが可能ですので、犬を飼っていらっしゃる方は忘れずに予防接種をお願いいたします。

料金表(毎年1回実施)	
狂犬病予防注射	2,650円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,200円

※まだ登録されていない犬は、予防注射の際に必ず登録してください。(生涯に1度登録)

犬の新規登録	3,000円
登録鑑札の再交付	1,600円

※狂犬病予防注射のお知らせ(通知ハガキ)のある方は、必ず持参ください。

また、通知ハガキに書いてある場所以外でも、予防接種を受けることができます。

平成30年度 八重瀬町狂犬病 集合予防注射実施日程 4日制

今年度より4日制での実施となっています。時間が例年と違う地域がありますので、お気を付けください。

4月14日(土)		時間
大 頓	午前 9時00分 ~ 9時30分	30分
具 志 頭	午前 9時45分 ~ 10時45分	1時間
玻 名 城	午前 11時00分 ~ 11時40分	40分
港 川	午後 1時00分 ~ 2時00分	1時間
長 毛	午後 2時15分 ~ 2時45分	30分
新 城	午後 3時00分 ~ 3時50分	50分
後 原	午後 4時10分 ~ 5時00分	50分

4月15日(日)		時間
仲 座	午前 9時00分 ~ 9時30分	30分
安 里	午前 9時45分 ~ 10時35分	50分
白川ハイツ	午前 11時00分 ~ 11時30分	30分
第一団地	午前 11時45分 ~ 12時15分	30分
友寄東ハイツ	午後 1時30分 ~ 2時00分	30分
友 寄	午後 2時15分 ~ 3時15分	1時間
屋宜原団地	午後 3時30分 ~ 4時00分	30分
具志頭改善センター	午後 4時25分 ~ 4時55分	30分

4月21日(土)		時間
富 盛	午前 9時00分 ~ 10時00分	1時間
志 多 伯	午前 10時20分 ~ 11時00分	40分
当 銘	午前 11時15分 ~ 11時45分	30分
宜 次	午後 1時05分 ~ 1時45分	40分
外 間	午後 2時00分 ~ 2時30分	30分
大倉ハイツ	午後 2時45分 ~ 3時15分	30分
上 田 原	午後 3時35分 ~ 4時05分	30分
小 城	午後 4時20分 ~ 4時50分	30分

4月22日(日)		時間
世 名 城	午前 9時00分 ~ 10時00分	1時間
高 良	午前 10時15分 ~ 10時45分	30分
東風平A	午前 11時05分 ~ 12時05分	前半 1時間
東風平B	午後 1時30分 ~ 2時20分	後半 50分
八重瀬町役場	午後 2時35分 ~ 3時35分	1時間

お問合せ
住民環境課 環境係 ☎998-8203



医療法人南嶺会 勝連病院

精神科・心療内科・内科・リハビリテーション科

認知症・物忘れの治療も行います。

糸満市真栄平1026番地 ☎098-997-3104

ゆかる日 まさる日「さんしんの日」 富盛公民館で演奏会



3月4日、RBC iラジオ主催による「ゆかる日 まさる日 さんしんの日」のイベントに合わせて、富盛「さんしんの日」実行委員会主催の「第15回富盛三線演奏会〜うち揃て遊ばな〜」が開催されました。全員で午後6時の時報にあわせて古典音楽を斉唱し開演。夜遅くまで賑やかな演奏と宴会が続きました。

飲酒運転根絶に向けて協働行動



3月5日、八重瀬町教育委員会と糸満警察署が、「飲酒運転根絶に向けた協働行動に関する覚書」を締結しました。これにより教育委員会では糸満警察署の支援のもと、自主的な取り組みを推進し、地域住民等に対して活動を周知、飲酒運転根絶ピンバッジ(赤いサングラー)を活用した飲酒運転防止の意思表示およびその普及促進に努め、飲酒運転根絶に向けた県民運動の機運を醸成していきます。

八重瀬町のピーマンが金賞受賞

八重瀬町はピーマンの産地として県内外に認められています。1月末に行われた第28回野菜品評会では、伊森正秀さんの大型ピーマン(品種名:ちくさ)が、金賞(内閣府沖縄総合事務局農林水産部長賞)を受賞し関係者を喜ばせています。3月5日には、JAおきなわ具志頭支店の野菜生産部会ピーマン専門部のみなさんが八重瀬町役場を訪れ、嬉しい報告と共に受賞したピーマンと同じピーマンを新垣町長に贈呈しました。



平成29年度 配食サービス利用者・ボランティア交流会



去る2月21日、町社会福祉協議会で平成29年度「配食サービス利用者・ボランティア交流会」が開催されました。当日は配食ボランティア64名と利用者15名の参加があり、こちの詩保育園と具志頭保育園の園児による出し物や知花小百合さん達による琉球芸能等を鑑賞し楽しみました。

利用者からは「忙しいのにもいつも弁当届けてくれてありがとうね〜」「地域のボランティアが来るの楽しみだよ〜」と多くの感謝の声があり、ボランティアからも「利用者の笑顔は自分の元気にもなるさ〜」等の声があがりました。

2年ぶりに開催した交流会でしたが、普段からのつながりや支えあい、顔の見える関係性が改めて重要だと感じる機会となりました。

第2回八重瀬町少年少女 ハンドボール教室



去る2月25日に第2回八重瀬町少年少女ハンドボール教室が開催されました。

琉球コラソンの選手達が講師となり、初心者と経験者に分かれてハンドボールを学びました。

最後には、琉球コラソンとの試合もあり、子ども達はゴールを決めると大喜び。とても楽しそうにプレーしていました。



この教室は、スポーツ振興くじ助成金を受けて実施されています。

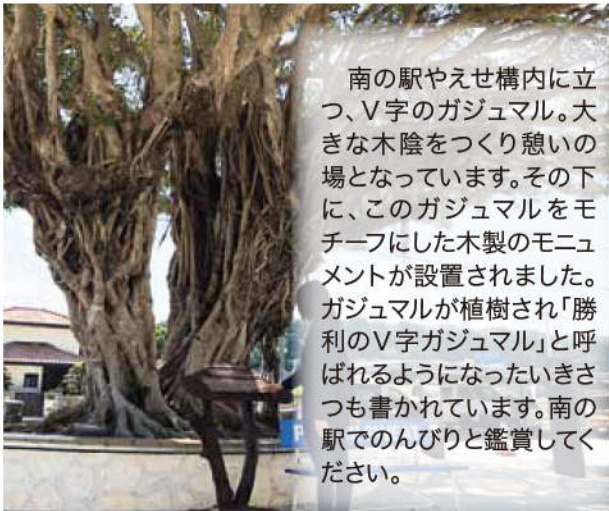


やえせ長寿学園 和やかに閉講式



3月6日、第6回やえせ長寿学園の閉講式が行われ、皆出席の29名に修了証が交付されました。閉講式に先立ち、「ハッピーライフ!!～楽しく生きるための秘訣～」と題して、知念常光さん(ラジオ沖縄パーソナリティー・人材共育株式会社主任講師)による講演会も開催され、終始和やかな雰囲気でした。

V字ガジュマルの由来がモニュメントに!



南の駅やえせ構内に立つ、V字のガジュマル。大きな木陰をつくり憩いの場となっています。その下に、このガジュマルをモチーフにした木製のモニュメントが設置されました。ガジュマルが植樹され「勝利のV字ガジュマル」と呼ばれるようになったいきさつも書かれています。南の駅でのんびりと鑑賞してください。

立派なリュウキュウコクタン(黒木)に出会えます!



庁舎駐車場の横断歩道の角に立つリュウキュウコクタン(黒木)に見覚えはありませんか? 町木として紹介される時によく写真に使われている貴重な一本です。旧東風平町議会議員を務めた故 伊集守順さんのご遺族から昨年5月に寄贈があり、もうすぐ1年が経とうとしています。しっかりと根付いて看板も設置されました。役場に御用の際は、ぜひご覧ください。

美味しくできるかな! 男の料理教室



男性高齢者ができる限り自立した生活を送ることができるよう、3月5日に町社会福祉協議会で「ミニデイサービス男性利用者交流会 男の料理教室」が開催されました。12名が調理の基本的な技術を学びながら、さばの薬味たれかけ、豚汁、ピーマンの塩昆布炒めなどを次々と仕上げ、和気あいあいと交流しました。「機会があればいろんな場所に参加するようにしている」と話す字具志頭の山城源盛さんは「料理教室はサイコー、家でも役立てたい」と、意欲的でした。

さよなら南部トリムマラソン!



3月18日、南部トリムマラソンの第30回記念大会が糸満市西崎総合運動公園を発着点に開催されました。同大会はノーライゼーションの理念をかかげ、障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる大会として、また、南部地区の一体感を醸成するイベントとして親しまれてきました。今回で最後の大会となり、惜しまれつつ30年の歴史に幕を閉じました。

広報やえせの題字



具志頭小学校の新6年生、野村妃菜さんに「広報やえせ」の題字を書いてもらいました。妃菜さんは小学1年の頃から書道を習っていて、書道教室で「やえせ」の字に挑戦してくれました。妃菜さんの伸びやかな字が4月からの表紙を飾ります。

平成29年度補正
ものづくり・商業・サービス
経営力向上支援補助金の
公募について

国際的な経済社会情勢の変化に対し、足腰の強い経済を構築するため、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。詳細はお問合せください。

公募期間 平成30年2月28日(水)～4月27日(金) ※当日消印有効
問合せ・申請先
沖縄県地域事務局
(沖縄県中小企業団体中央会)
〒900-0016 那覇市前島3丁目25番1号 とまりん1階101
☎098-864-0080
FAX 098-864-0082

危険物取扱者試験

試験日 平成30年5月27日(日)
種類 甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種
受付期間 平成30年4月12日(木)～4月19日(木)

月例救命講習会開催

島尻消防本部では、月例救命講習会(毎月第3土曜日)を開催いたします。
●普通救命講習Ⅰ 主に成人の傷病者に対する応急手当
●普通救命講習Ⅲ 主に小児・乳児・新生児の傷病者に対する応急手当
※申込み及び受講条件等詳細は左記まで問い合わせください。
島尻消防本部 警防課
☎098-948-2512

※電子申請できます。ホームページをご覧ください。

http://www.shoubo-shiken.or.jp
願書提出・お問合せ先 (一財)消防試験研究センター 沖縄県支部
〒900-0029
那覇市旭町1-6-57
自治会館6階
☎941-5201

受講無料

講座の日程、内容や応募方法等は当財団ホームページでご確認ください。※講座参加に語学力は不要です！募集締切は4月25日(水)15時必着。
お問合せ (公財)沖縄県国際交流・人材育成財団
☎098-942-9215
FAX 098-942-9220
ホームページ
http://kokusai.oihf.or.jp

第14回平和祈念このぼりまつり

4月28日(土)～5月6日(日)
●手づくりのこのぼりの募集
締切4月21日
風の抵抗を緩和するため筒状口部分の輪を作らず、平面でのこのぼりを郵送で提出してください。
◆4月28日(土)10時と11時のこのぼり掲揚式への参加児童募集
掲揚式終了後は平和祈念堂の無料チケット配布(5月6日まで有効)や、式典広場でのランドゴルフ、このぼり・凧作りや、戦中戦後に食べられたといふの試食会、その他のイベントも行います。詳細はお問合せください。
〒901-0333 沖縄県平和祈念財団久保田

糸満市字摩文仁444
☎997-2765
Eメール
heiwakinzaidan@heiwai-irei-okinawa.jp

国土交通省からの重要なお知らせ

★タカタ製エアバッグリコール未
改修車は、平成30年5月以降、
車検で通さない措置が施行さ
れます！
今すぐ車検証「メーカー、車体
番号」を確認の上、「検索ス
テム」でリコール対象の有無、
改修済みかどうかチェック!!
未改修の場合は早急に販売店
でリコール改修を実施!
国土交通省タカタ専用ダイヤル
☎03-15339-0452

リコール情報検索アプリ 検索

小規模企業共済制度のお知らせ

この制度は、国の機関である中小機構が運営し、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。現在、全国で約133万人が加入しています。
●農業・林業・漁業の方も加入できます。
●お得なポイント
◆掛金の全額が所得控除
◆受取時にも税制面の優遇措置
◆低金利の貸付制度が利用可能
加入資格等のお問合せ、お申込はお近くの商工会、商工会議所、青色申告会、税理士、金融機関の本支店
資料請求はホームページもしくはお電話で承っています。
【小規模共済】で検索
☎050-554-1717
独立行政法人 中小企業基盤整備機構 共済相談室

南城眼科
日帰り白内障手術 レーシック
飛蚊症 緑内障 眼鏡コンタクト処方
送迎も行なっています。お気軽にご相談ください。
午前 9時～11時30分 午後 3時～5時30分
木・土 午前診療のみ 日・祝休
国道331沿い 港川と奥武島の間 TEL 0120-049-315

八重瀬町 1111の相談窓口
内容 精神保健福祉士による
電話や来所相談
対象 八重瀬町にお住まいの方
こころやかならだの悩み、
生活に関する悩みのある方
日時 毎週月曜日
(月曜が休みの時は火曜日)
午前10時～12時 午後1時～3時
場所 八重瀬町社会福祉会館相談室
※相談内容についての秘密は厳守致します。
※予約などは不要ですが、時間帯によっては混み合う場合がありますので、事前に電話連絡をいただければ幸いです。
※さいな事からでも構いませんので気軽に、電話もしくは来所の上にご相談ください。
お問合せ
☎098-998-8411

無料法律相談

●不動産の登記 ●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更 ●抵当権の設定や抹消

●会社の登記 ●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き ●定款変更

●裁判事務 ●140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成 ●訴状、成年後見申立書などの作成

●債務整理 ●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き ●過払い金の回収

相続手続き ●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策 ●相続の放棄

業務時間
平日：9:00～18:00
休日：土、日、祝日
※事前にご予約いただければ、平日 18:00 以降のご相談も受け付けております。

さくがわ司法書士事務所
〒901-1111 南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

さくがわ 司法書士 佐久川 聡

4月・5月 町民カレンダー

	日付	行事名	対象者	時間	場所
4月	9日(月)	こころの相談窓口	町民	10時~12時、13時~15時	八重瀬町社会福祉会館
	10日(火)	定例行政相談	町民	14時~16時	八重瀬町社会福祉会館2階
	16日(月)	こころの相談窓口	町民	10時~12時、13時~15時	八重瀬町社会福祉会館
	23日(月)	こころの相談窓口	町民	10時~12時、13時~15時	八重瀬町社会福祉会館
	24日(火)	定例行政相談	町民	14時~16時	具志頭改善センター2階
5月	1日(火)	こころの相談窓口	町民	10時~12時、13時~15時	八重瀬町社会福祉会館
	7日(月)	こころの相談窓口	町民	10時~12時、13時~15時	八重瀬町社会福祉会館
	8日(火)	定例行政相談	町民	14時~16時	八重瀬町社会福祉会館2階
	14日(月)	こころの相談窓口	町民	10時~12時、13時~15時	八重瀬町社会福祉会館

下水道本管(公共ます)への接続が可能です。

八重瀬町役場 土木建設課 ☎998-1123 FAX 998-0710

ご芳志ありがとうございます

八重瀬町社会福祉協議会へ

●南風原町字宮平631番地の
有限会社大宮工機代表取締役宮城靖一様より
一般寄付として
金 5万円のご寄付がありました。

●八重瀬町字坂名城63番地の馬上春男様より
(故母)馬上ヨシ様の香典返しとして
金 5万円のご寄付がありました。

●八重瀬町字当銘43番地の金城義子様より
(故夫)金城栄吉様の香典返しとして
金 1万円のご寄付がありました。

徳州会より図書費寄付



町内の小中学校の図書の充実に役立ててほしいと、2月19日、南部徳州会病院(赤崎満院長 写真右)より、図書費として金100万円のご寄付がありました。

還暦の東風平中学校 25 期生が母校に寄付



3月16日、東風平中学校25期同期会実行委員会のみなさんが八重瀬町役場を訪れ、母校東風平中学校に寄付金を贈呈しました。25期生のみなさんは昨年還暦を迎え、11月18日に約30年ぶりに同期会を開催。100人余りが出席し、懐かしみましました。

母校への熱い思いを語る会長の神谷敏さん(写真右から3番目)と副会長の高良正弘さん(写真右から2番目)に、東風平中学校の兼屋校長、親泊教頭は嬉しそうに目を細め、「子どもたちのために有効に活用したい」と寄付金を受け取りました。

編集後記

今月号で広報担当を終えることになりました。引越してきて八重瀬のことをほとんど知らないまま担当になり約1年半。いろんな場所や行事にお邪魔して、八重瀬町のことを大好きになりました。あつという間の短い期間でしたが、お世話になりました。

新垣

お詫びと訂正

3月号(No147)9頁、桜まつりへご協賛いただいた企業一覧に「白水養殖」および「株平仲建設」の二社につきまして、記載漏れがありました。改めてご協賛のお礼を申し上げますとともに、関係者並びに読者の皆様にご心よりお詫び申し上げます。

おかげ様で創業25周年 不動産の無料査定実施中!

求む物件! 賃貸から売買まで!

不動産売却をお考えの方をご紹介下さい。
最大10万円 進呈致します。
(弊社でご成約の場合に限ります。)

こんな方は是非ご相談下さい。

- 早急に売りたい・貸したい
- 売却するか買すが悩んでいる
- 相続財産について悩んでいる
- 差押え・競売前に相談したい

売土地 広さや地目、現状は問いません。(古家付・更地・平地・畑など)
売家 どのような家でもご相談下さい。(広さ、築年数、平屋造り、2階建て、店舗付など)
売マンション 何階建ての何階部分、占有面積、築年数、立地など、関係なくご相談下さい。
貸家 転勤中の方でもお貸しすることができますので、ご相談ください。

株式会社 **東洋ハウジング** イオンタウンとよみ近く ☎901-0205 豊見城市字根差部587 (098) 850-4722 **東洋ハウジング** 検索

姉妹都市 人事交流レポート ⑪



八重瀬町 観光振興課
山崎 一

3月31日をもって私の交流職員としての任期が終了となりました。お世話になりました皆様方におきましては、誠にありがとうございました。

来沖してからの一年間で、南の駅が動きだし、龜甲祭があり、YAESE結フェスタも開かれ、2月には町長も変わるなど、何かと当たり年だったのかなあと考えています。今年度は何があるのかと、まだまだ楽しみではありますが、それは今年度の交流職員へ譲ることとします。

こちらでの一年間はあっという間で、気付けばこちらで1歳老けましたが、ただ老けただけにならないように、業務などを通じて得た経験をもとに、高知県香南市へ戻った後の業務に活か



比屋根前町長と一緒に、来年の桜まつりの振舞い酒を準備中です！

していこうと思います。

自然と文化と食が豊かな八重瀬町が今後も発展し、観光地としても有名になっていくことを願っています。

では、ちょっと香南市へ移住してきます。



香南市 地域支援課
知念 杏奈

香南市で過ごした1年間は、温かく優しい地域や職員の皆さんのおかげで充実した日々となりました。最初の市民保険課での窓口業務は、慣れない方言に戸惑うこともありましたが、「沖縄から来たが？頑張ってるね」と住民の方からエールをいただく事もあり、凄く励みになりました。

今年の1月からは、地域支援課に異動し、より良い地域づくりに励む職員の皆さんにお世話になりました。香南市と八重瀬町、それぞれ魅力や課題は違いますが、どのようにその魅力を発信するか、課題をどう解決するかという姿勢や工夫を



凝らしたアイデア等学ぶことが多くありました。

あと半年、いや1年、もうずっと住みたい！と思うほど素敵な町と人びとでした。

これが私の最後のレポートとなりますが、少しでも香南市の魅力が伝わり、興味を持ってくれた方がいれば嬉しいです。是非、皆さんも姉妹都市の香南市を訪れてみてください♪珍しいイベントが非常に多い町なので、それに合わせるとより楽しめるかと思えます。

最高の海・山・川の幸と美味しいお酒、温かい香南市民があなたを待っています！！

香南市のインスタグラムです。▶
見てみてね



マチイロ
マチを好きになるアプリ
広報やえせ配信中

スマホ・タブレットで **やえせ** がご覧になれます!!

広報



アプリのダウンロード方法

- 「マチイロ」を利用するには、専用アプリのダウンロードが必要です。上記のQRコードを読み込んでください。
- ※QRコードがうまく読み取れない場合は、AppStore(iPhone, iPad)もしくはGooglePlay(Android端末)で「マチイロ」と検索してダウンロードください。
- インストール後、簡単な個人設定があります。設定の「お住まいの地域」で「沖縄県八重瀬町」をお選びください。